

K.S.J.

KAGAWA SHINREN JIHO
KAGAWA SHINREN KUMIAI BENGOKAI.

香川県森連時報

22

平成26年7月発行/年2回/1月・7月

特集

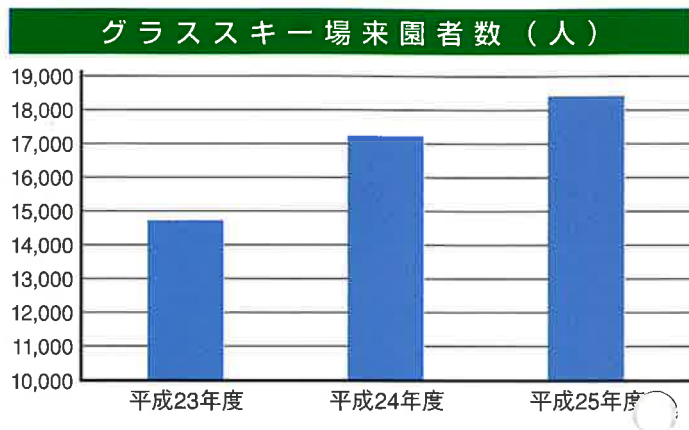
さぬき空港公園便り

森は地球の財産です。

JForest



さぬき空港公園の平成25年度の年間来園者数は、92,401人となり、平成24年度よりも来園者数が減少してしまいました。これは、平成25年度に、ソメイヨシノの開花が例年より2週間も早く、前年度の3月中に花見がほぼ終わってしまったことや、噴水が漏水のため稼働停止していたため、夏の間噴水を目当てに遊びに来られる来園者がいなかったためと考えられます。予想では来園者数をもっと減少すると考えていましたが、イベント広場での団体利用の拡大やグラススキー場の利用者の増加があり、来園者数を伸ばしてくれました。特に、グラススキー場の運営は好調で、利用者の増加に伴い利用料金が大幅に増え、平成24年度と比べ10%増加しました。これは、指定管理を始める前の平成23年度からは27%近い増加となっており、右肩上がりに利用者が増えています。グラススキー場の利用が増加している要因としては、人工雪をゲレンデに降らせる「真夏の雪遊び」、グラススキー競技の世界大会優勝者がグラススキーを指導してくれる「グラススキー感謝祭」、大人と子供に分かれてポッカールの速さを競う「ポッカール競技会」などのイベントを開催したこと、また、そのイベントをマスコミにも取り上げて頂き、公園の知名度が向上してきているためだと考えられます。また、サービス向上対策として、グラススキー用具の新規購入を行っていて、用具が使いやすくまた綺麗になっているので、リピーターが増えてきているようです。



平成26年度は、これらのイベントに加え、開園25周年記念ということでさらに大きなイベントを12月頃に開催予定です。その際、高松空港とコラボしたイベントを行えるように計画しています。また、最も近いイベントとして、今年で開催3回目となる「真夏の雪遊び」を8月3日(日)に予定しています。今年度は、先に述べたように25周年記念ということで、25周年記念グッズの抽選等も行うので、楽しみにしてください。9月には、噴水の修繕が終わり再稼働します。また、アドベンチャーゾーンの体験広場には、一輪車を練習できるように手すりを設置する予定で、無料の一輪車の貸し出しを開始します。遊べる場所や用具の貸し出しをさらに充実させ、また、新しいイベントを意欲的に開催していきます。目標は年間来園者数10万人で、高い目標を持って公園運営に当たっていきます。



真夏の雪遊び25.8.4



グラススキー感謝祭25.11.3



ポッカール競技会25.11.24

※近年、公園等で全国的に、硬いトゲのある種子をつけるメリケントキンソウという外来種の植物の繁殖が問題になっております。さぬき空港公園でも今年度初めて侵入が確認されました。今年度は広場の一部のみであったため、人力での除草で対応しました。メリケントキンソウは、早期の対応が重要です。



報告 第64回通常総会開催



平成26年5月30日午前10時より、県森連2階会議室において、浜田恵造香川県知事、五所野尾恭一香川県議会総務委員長、川田浩司香川県環境森林部長、眞鍋宏二香川県森林管理事務所長、榎川浩良香川県木材協会長、深井拓也農林中央金庫高松支店四国地区林水産環境事業部長、菊池和彦全国森林組合連合会総務部長をはじめ多くの来賓の方々のご臨席のもと、第64回通常総会が開催された。

木村会長が挨拶の中で、平成25年度はいわゆるアベノミクス効

果や2020年の東京オリンピック、パラリンピック開催決定により日本経済が長引く不況から脱却する明るい兆しを感じられる年となったこと、政治面でも7月に行われた参議院議員選挙の結果、自由民主党が第1党となり、約3年ぶりに「ねじれ」が解消されたことを述べ、林業情勢については、消費増税前の駆け込み需要の増加や、木材利用ポイント事業の開始による住宅着工戸数の増加などの影響で国産材原木価格も一時回復したが、消費増税後の反動減により再び下落傾向にあり、注意する必要があると訴えた。

また、本会では森林・林業を取り巻く情勢が厳しいなかで積極的に各部門の事業量確保に取り組むとともに、経費の節減に努めた結果、当初計画を上回る成果を挙げることができ、今後とも会員各位のご協力並びに関係機関のご支援をお願いした。

続いて表彰が行われ、木村会長から表彰状と記念品が贈呈された。

優良役員	高橋 弥	土庄町森林組合
//	近藤 貢	香川西部森林組合
//	笹川 定義	香川西部森林組合
優良作業班員	佐藤 勉	香川東部森林組合
//	和田 一郎	香川西部森林組合

その後来賓の方々より祝辞を頂いた。

議事については、議長に松浦可稔塩江町森林組合長が選出され、提出8議案すべて可決承認された。

報告 平成26年度 第1回臨時総会開催

平成26年6月28日午前11時より、県森連2階会議室において第1回臨時総会が開催され、議長に三宅義明土庄町森林組合長が選出され、提出2議案が可決承認された。議案審議終了後、役員補欠選挙が執行され、選挙管理者である有馬督治香川東部森林組合長から、新たに理事3名監事1名が無投票により当選し、25日に役員に就任したことが報告された。

新たに理事、監事に就任した方を含む新執行体制は右欄のとおりである。

お、理事 道久 工氏は同日開催された第3回理事会において専務理事に、監事 井上喜代文氏は第4回監事会において代表監事に選任された。役員の内任期は現役員の内任期である平成27年度通常総会終了時までとなる。



新執行体制

代表 理事会長	木村 薫
副 会 長 理 事	三角 正博
専 務 理 事	道久 工 (新)
理 事	有馬 督治
理 事	松浦 可稔
理 事	末武 弘道 (新)
理 事	田中 邦男 (新)
代 表 監 事	井上喜代文
監 事	眞部 康寛
監 事	安藤 憲章

報告 平成26年度第1回森林組合長会議開催

平成26年4月18日(金) 本会2階会議室において香川県環境森林部杉山綱敏みどり整備課長を来賓に迎え、平成26年度第1回森林組合長会議を開催した。会議では系統運動推進委員会を開催したほか、杉山みどり整備課長からは平成26年度香川県林業施策について詳細な説明を受け、今後の森林組合業務運営について活発な意見交換が行われた。



報告 森林組合役員・職員研修会

平成26年3月11日(火) 本会二階会議室に於いて、県下森林組合の役員・職員を対象に午前中は全国森林組合連合会田中拓洋常務理事を講師に迎え、コンプライアンス研修を行った。午後からは、全国森林組合連合会大屋雅彦総務部長を講師に迎え、消費税改正についての研修を、また香川県環境森林部みどり整備課神高課長補佐・河野副主幹・鴨川主任から、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業、森林・林業人材育成加速化事業及び森林経営計画制度について詳細な説明を受け、質疑応答を行った。その後、人権問題研修を行った。



報告 香川県漁協青壮年部連絡協議会による植樹活動

3月8日香川県漁協青壮年部連絡協議会による竹林伐採跡地の広葉樹植林地（さぬき市）において、漁協青壮年部有志が多数参加して広葉樹（クヌギ）の補植が行われ、本会からも多数の職員が参加した。

これは近年における瀬戸内海の低栄養塩化による漁場環境の変化により、漁業生産の継続が危惧されていることから、香川県漁協青壮年部連絡協議会が、森林と海の相互関係を重視し、荒廃している森林を豊かにすることにより、豊かな海を取り戻すため荒

廃した森林を整備して広葉樹を植え、豊富な栄養が河川を通り海に流れ込むよう、志度湾に注ぐ河川の上流域ということで、平成25年からさぬき市の山林（さぬき市有林）において、侵入竹林を伐採し、その跡地に広葉樹の植樹に取り組んでいるもので、本会もこの活動当初から参加するなど積極的に協力を行っている。

また、6月14日には伐採後に再び繁茂してきたササ状の小竹を伐採する作業が行われ、参加者らは植栽したクヌギやヤマザクラを誤って伐採しないよう、長柄鎌や刈払機を使用して慎重に作業を行った。



漁協青壮年部植樹活動3.8



漁協青壮年部植樹活動6.14



お知らせ Information

平成27年4月1日、森林国営保険が(独)森林総合研究所へ移管されます!

- 森林は、台風、豪雪、山火事などの災害にあう危険があります
- 森林保険は森林所有者自らがこのような突然の災害に備える唯一のセーフティネットであり、重要な公的保険です
- これからも森林保険に加入しましょう!

移管時点で有効な契約は森林総研に自動的に引き継がれます(必要なお手続きはありません)

人は生まれながらに「人」として生きる権利を持っています。

国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日に「世界人権宣言」を採択し、その主旨は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり尊厳と権利において平等である」という内容でした。

1966年（昭和41年）「国際人権規約」を採択、「人権の国際基準」を示し地域紛争や、人権侵害、難民問題が取り上げられる中で、世界が「人権」についてよく考えるようになりました。

1994年（平成6年）の総会において1995年から2004年までの10年間で「人権教育のための10年間」と決議しました。以後、各国において積極的に取り組むよう要求しています。

これを受けて、我々森林組合を含む全国農林漁業団体では「人権問題啓発推進事業」を開始し、継続してこの運動を展開しています。

「人権」は永遠のテーマです。わたしたちは人権について学び、かつて採択した「世界人権宣言」の主旨を次の世代へ引き継がなければなりません。

**私たちの身近にひそむ差別や偏見、
人権侵害につながる人権課題に対する心構えを常に持ち続けましょう。**



全国森林組合連合会
人権問題啓発推進事業

